

令和3年10月5日

各部・各課等の長 殿

武豊町長 粉山 芳輝

令和4年度予算編成方針について

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況にあるが、感染の動向に注視する必要があるものの総じて持ち直してきている。

我が国の経済においても、感染拡大防止策を講じつつワクチン接種が進む中で、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、一部で弱さが増しているなど依然として厳しい経済状況にある。今後とも感染症が内外経済に与える影響を注視していく必要がある。

本町では、令和2年度決算において、歳入の根幹をなす町税収入が5年ぶりに減少となった。ワクチン接種の進捗に伴う景気回復が期待されるが、その時期は明確でなく、今後の町税収入にも影響を及ぼすものと考えられる。

このような状況の下、令和4年度は、中長期財政計画に基づく持続可能な財政運営を確保しつつ、2年目を迎える第6次総合計画（計画年度 令和3～12年度）のまちの将来像「心つながり みんなでつくる スマイルタウン」の実現に向け、更に力強く各種施策へ取り組み、事業を進めていかなければならない。併せて、本年2月のゼロカーボンシティ宣言の趣旨を踏まえ、環境への配慮の観点を重視し、環境負荷の低減に向けた取組を積極的に進めていく。更に、国が掲げるDX（デジタルトランスフォーメーション）についても、本町として出来るところから、堅実に取組を進めていく。

そのためには、武豊町のあるべき姿をあらゆる観点から模索し、まちの将来像を俯瞰しながら、足元を固めて、具現化していくことが重要であり、職員の一人ひとりの力の結束が、「まちづくり」の大きな推進力になると考えている。

また、5期目のスタートに示したマニフェスト、6項目18施策については、その実現に向け、構想を練り、着実に取組を進めることとする。

このことから、令和4年度予算については、社会情勢の変化を的確に捉え、感染症対策や地域経済対策に取り組むとともに、まちの将来像を具現化するため、総合計画に位置付けられた事業を着実に推進することを念頭に置き編成するものとする。

令和4年度予算においては、様々な大型事業が動き始める年度でもあり、新たな事業を実質的にスタートさせるため、その第一歩を踏み出す時期である。

一方、財政的には、ここ数年の間では、最も厳しい時期となるが、財政調整基金を残しつつ必要な事業展開を更に図るべく、実効性のある年度としたい。

このため、キーワードを一文字で表現すれば、各種施策を「着実」に、「堅実」に進めていくため、「実」として、この年度を乗り越えたいと思う。

限られた財源の中、各種計画の具現化、又、各種施策の推進のため、「選択」と「集中」の理念のもと、創意工夫により、健全な財政運営を図るべく、支出の削減に努めて頂きたい。加えて、事業の方向性、業務の進め方、働き方など、柔軟に見直しを図り、「実り」多き年度としたい。

そして、「住みよい から 住みたいまち」の具現化、「すべての町民の幸せ ファースト」の実現のため、「令和4年度武豊町予算編成方針」を、以下のように定める。

I. 総括事項

1 予算編成の背景

◎国の動向

- ・令和3年8月内閣府月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。一方、感染症拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。
- ・東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないという決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。
- ・新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き、医療提供体制の確保、感染防止対策の徹底、ワクチン接種の推進の3つの柱からなる対策を確実に進める。
- ・日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

◎県の動向

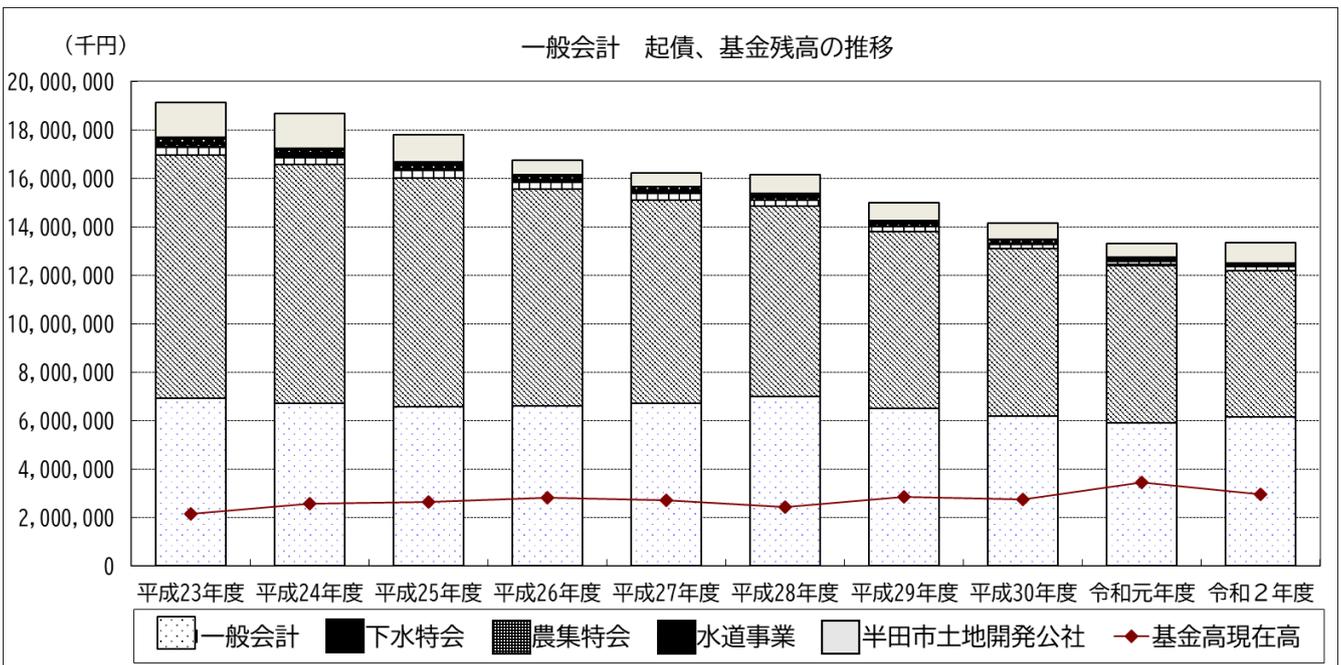
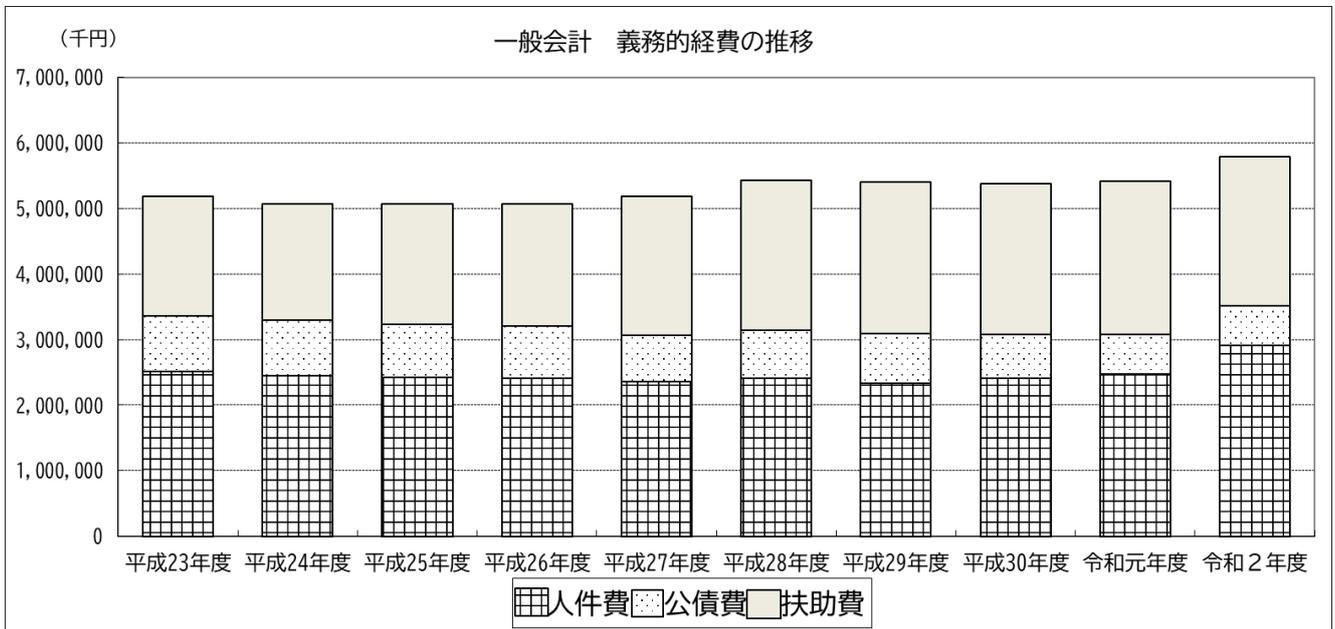
- ・令和3年6月分あいち経済の動きによると、愛知県の経済の現況は、生産は持ち直しの動きが見られるものの、個人消費は弱い動きとなっており、依然として厳しい状況であるとしている。
- ・令和3年度はコロナ禍の影響が本格的に現れ、愛知県の法人二税は減収が見込まれる。また、消費の減少による地方消費税などへの影響も懸念され、県税収入は大変厳しいことが見込まれる。
- ・歳出面においては新型コロナウイルス感染症への対応に加え、義務的経費である医療・介護などの扶助費の増加が見込まれる。
- ・今後も、「あいち行革プラン 2020」及び「あいち重点政策ファイル 330+1」の着実な推進を図り、経済・産業の活性化を進めるとともに、より一層合理的な行政運営を図り、健全で持続可能な行財政基盤の確立に取り組んでいくとしている。

◎本町の財政状況

- ・本町の財政状況は、令和2年度一般会計決算において、歳入面では、本町における歳入の根幹を成す町税が81億円余で、前年度決算額と比較して約5千万円の減となった。歳入全体に占める割合は41%と、本町歳入の根幹をなしている。
- ・一般財源である町税は、本町の各種施策の礎であり、これまで恵まれた状況の下、独自サービスを展開してきた。
- ・令和2年度は、令和元年度より税収は減少し、適債事業に充てた町債や、財政調整基金から6億円余の繰り入れを行ったこと、また、普通交付税の交付団体となったことによる、臨時財政対策債の発行により、事業が継続可能となっていることも十

分認識する必要がある。

- ・起債の発行については将来の負担にならぬよう、収支の状況を見定めて、慎重に行わなければならない。
- ・令和3年度の普通交付税算定結果は、約7億円の財源不足であった。令和4年度の税収は、令和3年度当初予算と比較すると若干の回復が見込まれるが、財源不足である状況に変わりはない。引き続き、普通交付税交付団体となることを見込まれ、厳しい財政状況が続くことを認識する必要がある。
- ・コロナ禍対策として今後も状況に応じた措置が必要であり、歳出の増加が見込まれることから、各事業の手法、必要性や費用対効果、規模等についても十分考察する必要がある。
- ・一層の少子高齢化が進むことにより、社会保障関係費等の義務的経費が増加することは必至の状況であり、行政サービスの多様化、将来を見据えた大規模事業の推進、これまで先送りしてきた老朽化の進む公共施設の維持・更新など課題は山積しており、そのための財源確保は本町の大きな課題である。



2 健全財政の確保

地方公共団体は、住民から徴収した税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について、住民に対する説明責任を有している。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「健全化判断比率」として4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）が示され、これが従来の再建団体である「再生団体」や「早期健全化団体」の新たな指定ラインとなった。また、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、公営企業や一部事務組合などの関連団体を含む、連結財務諸表の作成および公表が義務付けられた。地方財政の状況が極めて厳しい中で、住民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、財政状況について積極的に情報を開示することは必要であり、健全な行財政運営を進める上で、住民に対する説明責任を果たすことは極めて重要である。

行政は、一時の空白もあってはならず、持続可能な安定した行政運営が基本となる。このため「第7次行革プラン」に基づき、より満足度の高い住民サービスを提供するため、財源の重点的配分と経費支出の効率化を図り、あらゆる補助事業の検証など財源の確保に努めることとする。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算は行政運営の設計書

予算は行政運営の設計書であり、町民の税金に付加価値をつけて行政サービスとして還元する意識を持つこと。また、各事務事業の目的を、その財源とともに内容を厳密に把握し、効率かつ効果的に達成できるよう配慮すること。また、単年度のみではなく、長期計画を見据えた予算となるよう努めること。

さらに、予算化にあっては、事業の必要性や事業効果を十分考慮し、必要な財源が確保できない場合には、事業内容を精査の上、縮小、廃止も含め検討すること。

なお、議会および監査委員からの指摘事項についても、慎重に検討するとともに、職員一人ひとりが、予算編成の主体となって課題に取り組まれるよう期待する。

新型コロナウイルス感染症対策については、国内外の感染状況や国・県の動向に注視し、社会情勢、住民ニーズを的確にとらえ、事業の手法を変更するなど柔軟な対応をすること。

(2) 第6次総合計画の着実な推進

予算編成の基本となるのは言うまでもなく、第6次武豊町総合計画（スマイルビジョン TAKETOYO）である。まちの将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」の実現にむけ、環境保全や少子高齢化対策などの諸問題に積極的に取り組みつつ、安全・安心、快適な武豊町らしいまちづくりを進めるため、総合計画に掲げる9つのまちづくりの目標、3つの重点施策方針、23の取組分野別計画に基づき、計画に定める事業の着実な推進を図ることとする。

(3) 個別計画の着実な推進

第6次武豊町総合計画に掲げられている各種個別計画を、現下の社会・経済情勢も十分に鑑みつつ、着実に推進すること。

第7次行革プラン、保育園等基本方針・整備計画、地域福祉計画、道路整備計画、地域防災計画など、計画的な推進を図ること。

(4) 実施計画を基本として

令和4～6年度の3か年の実施計画を基本に各施策の推進を図ることとする。実施計画は、施策の重要度や緊急度等の観点に基づく判断により選択された事業と、新規に必要と認められる事業を網羅したものであり、予算要求においては、本計画での決定内容に準拠することを基本とすること。

しかし、行政改革の精神のもと、施策の効率、能率化につながるものがあれば、積極的に提案されたい。

(5) 第7次行革プランの推進

武豊町第7次行革プランは、今後の社会経済や地域環境の変化を予測する中で、中長期的な視点に立ち、限られた財源を効果的に活用し、より良い住民サービスの提供を図ることを目的に、住んでみたい、住んでよかったまちづくりを進めるものであり、具体的には①住民サービスの向上、②業務の効率化・適正化、③持続可能な行政運営、の3つを基本目標としている。取組項目ごとに設定した行動計画（アクションプラン）に掲げた到達目標を着実に達成されるよう予算に反映すること。

(6) 日頃からあるべき予算の考察を

より良い予算編成をするための取り組みは、予算編成の時期に限るものではない。住民サービスの向上を大前提に、事務の合理化や経済性を念頭に置きつつ、常日頃からあらゆる事業の再検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドを基本に事務を見直す姿勢を持ち、時代に即応した簡素で柔軟かつ合理的な予算について考察をしていかなければならない。そして、国県の動向を注視し、常に情報収集に努めること。

また、町の恒久的な土地利用に関わる大きな課題についても、財政状況を考慮しつつも、委縮することなく、計画的に夢のあるまちづくりに向けて、今から適切に対応していく必要がある。

なお、議会や地元区からの要望、ふるさと巡回点検、更に保育園、小中学校巡回による要望、提言など真摯に捉え、実現の可能性、代替案の検討などベストな選択のもと、要望に積極的に沿った対応に心がけること。また、長年の懸案事項などは、関係機関から進捗状況を確認し、早期実現に努めること。

4 特別会計・事業会計

令和4年度の特別会計・事業会計は下記のとおりとし、それぞれの設置目的に沿った事業推進のための予算を編成する。

なお、水道事業、下水道事業においては、経営の安定化を考慮した予算編成とすること。

- ① 国民健康保険事業特別会計
- ② 後期高齢者医療特別会計
- ③ 介護保険事業特別会計
- ④ 水道事業会計
- ⑤ 下水道事業会計

II 令和4年度の主要な施策等

以上の状況を踏まえたうえで、令和4年度予算において対応すべき施策を総合計画に掲げる9つの「まちづくりの目標」に沿ってまとめると、次のとおりである。

1 定住先として選択されるまち

町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを目指し、豊かな自然環境と立地・交通条件に恵まれた町の特性を活かし、都市基盤の着実な整備と良質な住環境の確保を図る。

- ① 名鉄知多武豊駅西側から武豊中央公園南側における将来の基本構想（知多武豊駅西グランドデザイン）を策定し、計画的に準備を進める。
- ② 名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業を推進し、駅周辺の魅力を高める。
- ③ 武豊中央公園について、全体の供用開始に向けた整備計画の推進を図る。

- ④ 幹線道路に関係した生活道路、通学路の整備を進めるとともに、適切な維持管理を行い、安全な町づくりに努める。
- ⑤ 水道事業ビジョン、下水道事業経営戦略に基づき、安全で安心な水道水の供給及び下水道事業の健全な経営の維持に努める。
- ⑥ 地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の利便性向上を図る。

2 安心して子どもを産み育てることができるまち

子育て世帯に対する様々な支援の充実と子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進する。

- ① 保育園等基本方針・整備計画に基づき、東大高保育園新築工事の推進を図る。
- ② 安心して出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実を図るとともに、子育て家庭を支援する。
- ③ 利用者支援事業や養育支援訪問事業など、子ども・子育て支援事業計画に基づく各種事業の推進を図る。
- ④ 児童クラブの利用ニーズ及び需要増に対応するため、運営体制の充実を図る。
- ⑤ 私立認定こども園・私立認可保育所等との連携、協力により保育環境の充実を図る。
- ⑥ 新婚新生活支援の充実を図り、少子化対策を強化する。

3 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指し、学校教育・生涯学習・スポーツ・文化芸術分野において、環境づくりを進める。

- ① 学校施設長寿命化計画に基づき、町内小中学校の施設営繕工事を推進し、児童・生徒の教育環境の充実を図る。
- ② 生徒の不登校・不適応対策として、いきいきスクール、スクールサポーター並びにスクールソーシャルワーカーを適切に配置することにより、充実を図る。
- ③ 生涯学習施設の利用促進を図る。
- ④ 供用開始される屋内温水プールが、「誰もが集い 憩える場」として多くの人に活用される場となるよう利用者サービスの向上に努める。

4 人と人がつながり、互いに支え合い、健康で安心して暮らせるまち

健康づくり事業や医療・介護体制の充実を図るとともに、性別、年齢、国籍等に関わらず、だれもが安心して生活できる環境づくりを進める。

- ① 「地域福祉計画」に基づく、総合的な地域福祉の推進に努める。
- ② 高齢化の進行に対応するため、各種の健康づくり事業や保健・介護予防事業を継続する。
- ③ 子ども医療のほか、障がい者、母子家庭等に対する医療費助成を継続する。
- ④ 介護予防活動の取組の一つである、憩いのサロン事業の推進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムの推進を図る。
- ⑥ 高齢者の生きがいづくりを進め、その経験と技術を地域社会に活用するため、シルバー人材センターの活動を支援する。
- ⑦ 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づき、各種障がい支援サービスの基盤整備及び障がい者団体に対する支援に努める。
- ⑧ 重層的支援体制整備事業の実施に向け、介護、障害、子ども、生活困窮の相談支援を連携し、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の推進を図る。

- ⑨ 療育環境の整備を図るため、あおぞら園新築工事を推進するとともに、児童発達支援センターへの移行準備を進める。

5 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

自然災害に対する防災対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大への対応を強化し、防災・防犯・消防・交通安全施策の拡充を図る。

- ① 最新の想定に見直した「地域防災計画」に基づき、総合的な地震・防災対策の推進に努める。
- ② 建築年が昭和56年以前の民間住宅の耐震診断及び耐震改修の促進に努める。
- ③ 避難所に指定されている公共施設に対する耐震改修を計画的に行う。
- ④ 地域防災力の強化のため、各地区自主防災会に対して、防災訓練や防災資機材、備品の購入に要する経費の補助を行う。
- ⑤ 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に向けた体制整備を図る。
- ⑥ 災害時における情報通信機能を充実させ、すべての人が必要な情報を確保できる仕組みづくりと情報入手手段の普及を進める。
- ⑦ 町内主要交差点・通学路等への防犯カメラの設置を引き続き進め、犯罪や事故等が起こりにくい生活環境の整備の促進を図り、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- ⑧ 歩行者等の安全確保のため、交通安全施設整備工事を計画的に進める。
- ⑨ 災害に強い施設を維持していくため、長寿命化計画に基づき、橋梁施設や上下水道施設の修繕・改築・更新を行う。

6 産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の振興や新たな産業の創出を推進するとともに、伝統産業や歴史、文化などの「まちの資源」を効果的に発信し、にぎやかで活気あふれるまちづくりを進める。

- ① 農業、商業、工業のバランスある発展は、第1次総合計画から引き継がれている課題である。このため、農・商・工、勤労者、そして行政が一丸となり、情報の共有化を図りつつ、さらなる地域活性化策の模索をしていく。
- ② 人・農地プランを基に、農地の利用集積や新規就農者の育成を目指す。また、農業振興地域整備計画を策定する。
- ③ 名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業を推進し、駅周辺の魅力を高める。また、武豊港線の整備を推進する。
- ④ 地域交流センターを地域交流の核たる施設の一つとして位置づけ、地場産業品等のPRや観光資源の魅力の発信に努める。
- ⑤ 観光協会の活動、商工会等との連携の下に全国に向けた情報発信を行い、まちの知名度の向上と地域資源の観光化・ブランド化を図る。
- ⑥ ふるさと納税について、地場産業品等のPRとなるよう施策を講ずる。

7 環境にやさしいまち

豊かな自然環境の保全とごみの減量化・省資源化による循環型社会の定着により環境にやさしいまちづくりを推進する。

- ① 環境マネジメントの取り組みで得たノウハウを活用し、全町レベルでの環境保全活動を推進する。
- ② 民有林の保全や都市の緑化を総合的に推進する。
- ③ 循環型社会の構築に向けて、ごみ減量と資源有効利用の推進を図るとともに、

ごみの減量施策を進める。

- ④ 2050年カーボンニュートラルを目指し、地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づく取組を進める。
- ⑤ 町内一斉クリーン運動、水辺クリーンアップ大作戦など、住民主体の環境美化活動を支援する。

8 多様な主体が連携・協働するまち

地域の課題の発見と解決に向けて、協働のまちづくりの担い手を育成するとともに新たな協働の関係構築を図る。

- ① まちづくりに対する提案型、初動型協働事業を募集し、地域の自主活動等を支援することで、まちづくりへの参加機会を増やし、「協働のまちづくり」を推進する。
- ② 地域の中心となってまちづくりに携わる人材の育成を推進する。
- ③ ホームページ、広報紙及び SNS 等を活用し、まちの魅力発信を図る。
- ④ 各区が行う地域住民交流を促す事業への交付金等、地域における活動を支援し、地域力の強化を図る。
- ⑤ 町マスコットキャラクター「みそたろう」の知名度向上のため、啓発の施策を推進する。

9 効率的で効果的な行政運営のまち

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、限られた財源の中で効果的な行政サービスの提供を図る。

- ① 実施計画をふまえた事務事業の継続的改善、並びに施策の選択と集中による行財政運営の効率化を図る。
- ② 第7次行革プランに基づき、アクションプランで定めた目標の達成に向け、取り組みを進める。
- ③ ICT の活用により業務の効率化を図る。
- ④ 公共施設について、長寿命化、複合化、統廃合を検討し、長期的な計画づくりを進める。
- ⑤ 住民の利便性を高める、きめ細かな行政サービスの提供に努める。
- ⑥ 新型コロナウイルスを想定した、「新しい生活様式」を取り入れた行政運営を推進する。